

# 出雲市中小企業者等事業継続支援 給付金の申請期間を延長します

新型コロナウイルス感染症の影響により、事業経営に多大な影響を受けている企業・個人事業者を支援する事業継続支援給付金の申請期間を、令和4年3月18日までに延長します。該当する事業者の方は早めに申請してください。

**申請期限 令和4年3月18日（金）（必着）**

対象者	
出雲市内に事業所を有する中小企業者（法人・個人事業者）等	
主な支給対象要件（全てに該当する事業者）	
☆県が実施する「 <b>島根県飲食店等事業継続特別給付金</b> 」または「 <b>島根県中小企業等事業継続特別給付金</b> 」の給付を受けた事業者	
☆ <b>市税等の滞納がない</b> 事業者	
☆ <b>事業継続の意思がある</b> 事業者	
※風営法に規定される性風俗関連特殊営業及び政治団体等、 <b>一部対象とならない業種</b> があります。 <b>詳しくは市ホームページでご確認ください。</b> （県給付金についての問い合わせ先は裏面参照）	
支給額	
法人・個人事業者ともに <b>10万円</b> （支給は1事業者につき1回まで） ※ただし、県給付金で創業等の特例を適用し、10万円を受給された場合は <b>5万円</b>	
申請方法	
申請書に必要事項を記入のうえ、必要書類を添えて <b>原則郵送</b> （封筒・切手は申請者でご負担ください。）にて申請してください。申請書は、市ホームページから取得、または市役所本庁・行政センターなど（裏面参照）の備え付けをご利用ください。 <b>【申請に必要となる書類】 詳しくは市ホームページ及び申請要領でご確認ください。</b>	
☆申請書	
☆県が実施する「 <b>島根県飲食店等事業継続特別給付金</b> 」または「 <b>島根県中小企業等事業継続特別給付金</b> 」の支給決定通知の写し（※申請には県給付金の受給が必要です）	
☆事業を実施している市内所在地が分かる書類	
☆本人確認ができる書類	
☆振込口座（通帳）の写し	
申請書類	〒693-8530 出雲市今市町 70
送付先	出雲市役所商工振興課（給付金担当） 行
※申請から15日～20日程度で通知書発送およびご指定の口座へ振り込みます。	

お問い合わせ 出雲市役所商工振興課（給付金担当）

☎21-6269 平日 8:30～17:00

市ホームページ [出雲市 事業継続支援給付金](#)

検索



ホームページ